

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2020年7月31日
京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町66		株式会社 アースカーゴ 代表 西畑圭策 電話 075 -661 -1000
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	事務所・給油スタンド	
導 入 年 月 日	2006 年4 月21日	
認 証 番 号	JQA-EM1522	
基 本 方 針	<p>①当社の事業活動である輸送サービスから生じる天然資源の枯渇、地球温暖化、大気汚染などの環境への影響を認識し、汚染の予防に努めます。</p> <p>②環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。</p> <p>③関連する環境の法規制及び組織が同意するその他の要求事項を遵守します。更に必要に応じて自主的基準を制定し、事業活動の見直し改善を行います。</p> <p>④目的目標を設定し、見直す枠組みを与えます。</p> <p>⑤技術的、経済的な事情を考慮の上、事業活動が環境に与える影響を低減し、さらにリサイクル社会の実現を目指します。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料効率3%/ℓ向上</li> <li>・ 環境法令、条例適合車両の必要台数100%確保</li> <li>・ 古紙リサイクル85%以上</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<p>①燃料の削減に努めます。</p> <p>②環境法令に適合した車両の購入・代替に努めます。</p> <p>③廃棄物のリサイクル化に努めます。</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>省エネ運転に関する講習を定期的に行い、また、地球温暖化や温室効果ガスに関するメカニズムを周知徹底している。車両購入時には、全国の地方条例に適合した車両を購入し、ごみの分別によるリサイクル活動も積極的に行っている。</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>2017年度現在、燃料効率・条例適合車両の必要台数・古紙リサイクルすべて目標を達成している。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>車両を事務所におけるすべての条例（環境基本法・京都市地球温暖化対策条例・大阪府条例・道路交通法など）は、環境ISOに沿って遵守されている。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>地球環境にやさしい事業所を目指し、今後も目標達成のために地球環境に配慮した業務を行っていく。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2 年 10 月 12 日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市南区西九条東島町63-1		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） エムケイ株式会社 代表取締役 青木 信明
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入	
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	今後、検討チームを立ち上げ、導入しようとするEMSの種類やその内容について検討し、導入を目指す。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年9月18日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区太秦下刑部町12番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市交通局 京都市公営企業管理者 交通局長 山本 耕治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム (KYOMS)	
適 用 範 囲	交通局本庁舎	
導 入 年 月 日	2009年 9 月 21日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	温室効果ガス削減をはじめとする環境負荷の低減を目指し、環境にやさしいオフィス活動及び適切な庁舎管理の徹底と改善を進め、率先実行の取組を推進する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙消費削減</li> <li>・省エネルギー（電気、ガス、水道等のエネルギー使用量の削減）</li> <li>・環境対応品購入</li> <li>・廃棄物処理及び資源リサイクル</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	各所属に職場実行責任者を置き、所属単位で取組内容を設定し、定期的に環境マネジメント実行責任者による点検確認を行い、進ちょくを点検する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属において、コピー用紙の両面印刷、文書の電子化等を実施している。</li> <li>・始業前や昼休みにおける執務室の消灯、空調OFFを実施している。</li> <li>・消耗品や備品の環境対応品を購入している。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着実に進めている。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局内点検及び局等間監査を実施しているが、特に指摘等はなかった。</li> </ul>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の設定、実行、点検、評価を行い、継続的に改善を行っている。</li> </ul>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年 7月 28 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区嵯峨明星町1番地の1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都バス株式会社 代表取締役 吉本 直樹
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	グリーン経営認証	
適用範囲	京都バス株式会社 嵐山営業所・高野営業所	
導入年月日	(嵐山)平成21年3月19日 (高野)平成21年9月10日	
認証番号	(嵐山営業所) B260001 (高野営業所) B260002	
基本方針	京都バス株式会社は旅客自動車運送事業活動から生じる環境への影響を配慮し、対応していくことを社会的責務と認識し、次の通り「環境方針」を定めている。 1. 意識の向上 2. 法令の遵守 3. 目的や目標の設定と継続的な改善 4. 環境汚染の予防と環境負荷の低減 5. 重点実施項目への取り組み 6. 地域社会への貢献	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	ハイブリッド仕様バスの導入・・・3両 燃料消費率の向上・・・前年度比1%向上 電気使用量・・・対前年比1%削減	
目標を達成するための取組の内容	・燃料向上・・・エコドライブの実施、デジタルタコグラフのデータ活用及び添乗による指導中 ・低公害車の導入・・・最新規制適合車の導入 ・電気使用量削減・・・冷暖房設定温度の適正化、不必要な照明の消灯	
目標を達成するための取組の進捗状況	・燃料向上・・・エコドライブ実施、デジタルタコグラフのデータ活用及び添乗による指導中 ・低公害車の導入・・・ハイブリッド車の導入（31年度までに計9両の導入）及び最新規制適合車への代替計画作成 ・電気使用量削減・・・冷暖房設定温度の適正化、不必要な照明の消灯を実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・燃料消費率（km/l）・・・対前年度比1.5%低下 ・低公害車の導入・・・2019年度はハイブリッド車3両導入 最新規制適合車5両導入	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規については、各部担当部署にて状況確認を行い遵守している。過去に法令違反の指摘は受けていない	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年に1回、環境会議を行い環境目標や取り組みについて検討、評価、見直しを実施している。 平成31年度もグリーン経営認証基準に基づき取り組みを行った。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2020年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントシステム
適 用 範 囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由：鉄道事業における主なエネルギー消費設備（温室効果ガス排出設備）は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行うための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都市内を通過する車両の100%を点検している。)
導 入 年 月 日	平成16年3月15日
認 証 番 号	JQA-EM5204
基 本 方 針	1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 1) 鉄道車両保守点検業務が環境に及ぼす影響を常に認識し、継続的改善を図る。 2) 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。 3) 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 4) 管理棟、主検修棟等の省エネ・省資源に取り組む。 3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報を共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。 4. 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善を促進する。 5. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 安全衛生統括責任者による職場巡視（サイトツアー）を実施する。2. 環境関連の法規制についての勉強会を実施する。（設備担当者） 3. 資材関連の手続きおよび管理についての勉強会を開催する。4. 残業時間を削減するように努力する。5. 職場係員モニターを申告する。6. 過去の事故、故障事例教育 7. C A I による故障処置訓練の実施。8. 社員の気づき・運行安全ヒヤリハットを提出する。9. 技術教育を実施する。（他部門および他社） 10. 過去の職達再教育の実施。11. 班の垣根を超えた協力体制の確立。12. 技術教育開催時の質疑応答の活性化（件数評価） 13. 社員提案の提出。14. 若年社員基礎教育の実施。15. 作業研究会を開催する。16. ミス故障0件。17. 「運行ヒヤリハット・社員の気づき」制度の意識深化。18. 廃シンナーから再生シンナーを生成。
目標を達成するための取組の内容	1. 数値管理を行っている目標と、数値は管理しないが取り組みとして目標に掲げているものがある。
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 数値管理を行っている目標の各項目については、月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。 2. 進捗状況については二ヶ月毎に開催の環境委員会で評価を行なっている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 各項目の目標については概ね良好に推移しており、年間目標は達成できる見込みである。
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. 毎年1月にレビューを行っている。 2. 2019年度は、2019年2月にISO14001認証を返上したが、引き続きISO同等の取組を継続し、本来業務に関係ある活動内容の充実を図り、全体的に活動結果は概ね良好に推移できたと判断する。 3. 今後もこれまでと同様の取組を記載することとしている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 6月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区大手前1丁目7番31号（OMMビル）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 中野 道夫 電話06-6944-2521
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京阪環境マネジメントシステム（ISO14001）	
適 用 範 囲	京阪電気鉄道株式会社 鉄道事業	
導 入 年 月 日	2004年 3月15日	
認 証 番 号	JSAE804	
基 本 方 針	1.意識の向上 2.法規の遵守 3.目的や目標の設定と継続的な改善 4.環境負荷の低減や環境汚染の予防 5.重点実施項目 (1) 鉄道騒音・振動の低減 (2) 鉄道電力の削減 (3) 環境配慮設計の推進 (4) 公共交通利用促進 6.地域社会への貢献	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	鉄道電力の削減 運転電力・付帯電力の削減について、昨年と同様の施策を実現する。 ただし、目標値は設定しないが、「101,000KWhを削減する」ことを努力目標とする。	
目標を達成するための取組の内容	鉄道電力の削減 運転用電力 ダイヤ改正による車両走行杆の削減、省エネルギー車両の導入 車内空調設備の温度設定の管理、惰行運転の活用 付帯電力 駅・事務所等の空調設備の温度設定の管理、駅設備の大型空調機の運転時間の短縮、省エネ型信号設備電球・踏切設備電球への更新	
目標を達成するための取組の進捗状況	鉄道電力の削減 運転用電力 ダイヤ改正による車両走行杆の削減、省エネルギー車両の導入 車内空調設備の温度設定の管理、惰行運転の活用 付帯電力 駅・事務所等の空調設備の温度設定の管理、駅設備の大型空調機の運転時間の短縮、省エネ型信号設備電球・踏切設備電球への更新を実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取り組むことが出来ている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	全部門長により年1回、定期的に所管する事業活動に適用される「環境法規類」に関する調査を行う。 全部門長により年1回、定期的に部門内の「環境法規類」の遵守状況の評価・報告を行う。  行政当局よりの指摘なし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、評価・見直しを実施。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2020年7月21日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条南石田町5番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京 阪 バ ス 株 式 会 社 取締役社長 鈴 木 一 也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京阪バスグループ環境マネジメントシステム（独自のシステム）
適 用 範 囲	京阪バス株式会社 本社 外 18ヶ所
導 入 年 月 日	2005年4月1日
認 証 番 号	
基 本 方 針	バスによるお客様輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2019年度共通目標 バスの燃費 対前年0.1%向上 社用車の燃費 対前年0.5%向上 電力使用量 対前年2.0%削減 水道使用量 対前年0.5%削減
目標を達成するための取組の内容	エコドライブ強化月間の設定、アイドリングストップ車両への代替、低燃費車両への代替、エコオフィス活動 京阪グループ監査
目標を達成するための取組の進捗状況	アイドリングストップ車・・・2019年度26両導入（導入率 77.1%） 低 燃 費 車 ……2019年度33両導入（導入率 100%）
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	重点目標であるバスの燃費は向上し、他の項目についても目標達成をしました。さらに、従業員への啓発を強化して、本年度もすべての項目での目標達成を目指します。
事業活動に係る法令の遵守の状況	届出等が必要な法規制については、事業所ごとに年1回「現状認識シート」により洗い出し、マネジメントプログラムに組み込んでいる。また、「法規制類遵守状況報告書」により各事業所でチェックをおこなっている。 2年毎に京阪グループ環境監査や事務局が随時事業所へ出向くことにより実施状況を確認している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、社長による見直しを行う。 現行の取組により一定の効果が確認できるので、引き続き取組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2020年 9月 14日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 佐川急便株式会社 代表取締役 本村正秀
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001
適 用 範 囲	東京本社（東京都江東区新砂2丁目2番8号）
導 入 年 月 日	2001年 8月 31日
認 証 番 号	NQE-0074A
基 本 方 針	社会と自然との共生を図りつつ、地球規模の環境問題に取り組み、地域社会の発展に貢献します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①電力使用量の削減 ②車両から排出されるCO <sub>2</sub> の削減
目標を達成するための取組の内容	①電力使用量の削減 ・ 営業所や大型物流施設の照明設備をLED照明に順次転換 ・ 環境負荷低減につながる「環境行動」を毎月活動テーマを変えながら全従業員が取り組む ②環境対応車の導入、エコ安全ドライブの推進 ・ CO <sub>2</sub> 、NOX（窒素酸化物）、PM（粒子状物質）の排出を抑制する「天然ガストラック」や燃料消費を抑えられる「ハイブリッドトラック」「電機自動車」「ポスト新長期規制適合車」などの導入を推進 ・ 「エコ安全ドライブ7ヶ条」を制定し環境にやさしく安全な運転を推進
目標を達成するための取組の進捗状況	①電力使用量の削減 ・ 2018年度CO <sub>2</sub> 排出量の前年度比が106.5%（Scope2、自社の電気使用量を対象） ②車両から排出されるCO <sub>2</sub> の削減 ・ 2018年度CO <sub>2</sub> 排出量の前年度比が97.3%（Scope1、自社の燃料使用量を対象）
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、必要に応じて確認を行っている。 これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価、見直しの必要性については1年に1度（年度末）に実施している。 令和1年度も同一の環境マネジメントシステムにより運用を行う。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

（ 宛 先 ） 京 都 市 長	令和2年10月2日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽仏現寺町1番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 帝産京都自動車株式会社 代表取締役社長 難波 潔

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	未導入
適用範囲	
導入年月日	年 月 日
認証番号	
基本方針	自主的、積極的に環境経営に取り組み、環境負荷の継続的な削減に取り組んでいく。会社独自の環境マネジメントの構築を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月17日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラル タワーズ		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 金子 慎
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	東海旅客鉄道株式会社 総合技術本部 技術開発部	
導入年月日	2004年 5月28日	
認証番号	JSAE 882	
基本方針	東海旅客鉄道株式会社 総合技術本部技術開発部は、地球環境への負荷が少ない輸送機関である鉄道の果たすべき役割が今後ますます重要になるとの認識に立ち、鉄道の優れた特性を一層向上させるための研究開発、ならびに鉄道をより多くのお客様に選択していただくための魅力ある輸送システムの構築に向けた研究開発を推進するものとする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	安全・安定輸送の追求、東海道新幹線の利便性・快適性の向上、メンテナンス・業務運営の刷新及び中央新幹線開業を見据えた技術開発を、最新の技術を取り入れながら着実に推進し、これらの施策を通じて地球環境保全に貢献していく。	
目標を達成するための取組の内容	①地球環境保全に資する研究開発を推進する。 ・鉄道の運行に係るエネルギー効率を一層高めることで直接的な環境負荷の低減を図る研究開発を推進する。 ・地球環境の負荷が少ない鉄道のご利用促進につながる研究開発を推進する。 ②研究開発活動および施設運営にあたっては、省エネルギー、省資源、廃棄物の抑制等に十分配慮するとともに、環境保全に努める。	
目標を達成するための取組の進捗状況	研究開発活動を環境側面とし、年間を通して、地球環境保全に資する研究開発を推進する。年に2回、進捗状況を把握し、年度末には進捗状況・成果等により評価を行う。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	「当部に適用される、省エネ法等環境関連の法規類、および当部が同意したその他の要求事項を遵守する」という指針を定め、適切に対応している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1年に1回マネジメントレビューを行い、システムについて評価・見直しを行い、継続的改善に努めている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒530-8341 大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長兼執行役員 長谷川 一明 電話 06-6376-6030
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	I S O 1 4 0 0 1 準 拠 ( 独 自 の シ ス テ ム )	
適 用 範 囲	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京都保線区	
導 入 年 月 日	2 0 0 4 年 9 月 1 日 ( 2 0 1 3 年 6 月 1 日 改 定 )	
認 証 番 号		
基 本 方 針	京都保線区は、JR西日本管内屈指の観光都市京都の玄関口である京都駅を中心に、JR京都線・琵琶湖線・嵯峨野線・奈良線・湖西線の幅広い線区を担当エリアとしています。1997年に制定された「京都議定書」発行の地であり、また国際都市「京都」としての貴重な文化遺産を持つ都市であることを認識し、「環境」への「こだわり」を持った職場を目指しています。 私たちはJR西日本の地球環境に対する基本的な考え方に基づき、考動エコを実践するとともに地球環境にやさしい京都保線区をめざし、自ら定めた「考えよう 地球と共に 生きてく未来」をスローガンのもと、全員参加による以下の環境保護活動を推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	(1) 省エネルギー (2) 省資源・廃棄物の削減 (3) 環境汚染防止	
目標を達成するための取組の内容	(1) 省エネルギー 業務用資材の適正かつ有効な活用、省エネ・省資源化の推進 (2) 省資源・廃棄物の削減 廃棄物等の発生の抑制、工事用材料の効率的なリユース化、不可能な物質についてリサイクル化 (3) 環境汚染防止 「7原則」の遵守による環境汚染を防止	
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) 省エネルギー 業務用資材の適正かつ有効な活用、省エネ・省資源化の推進 →継続して実施中 (2) 省資源・廃棄物の削減 廃棄物等の発生の抑制、工事用材料の効率的なリユース化、不可能な物質についてリサイクル化 →継続して実施中 (3) 環境汚染防止 「7原則」の遵守による環境汚染を防止 →継続して実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組みができています。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、6ヶ月に1回確認を行っており、これまでに法令違反及び行政当局からの指摘は受けていない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 令和元年度は、現行の目標及び取り組み内容により一定の成果が見られたことから、令和2年度も同システムにより環境管理を継続する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成32年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本貨物鉄道株式会社 代表取締役社長兼社長執行役員 真貝 康一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	京都貨物駅環境マネジメントシステム
適 用 範 囲	京都貨物駅
導 入 年 月 日	平成31年 10月 1日
認 証 番 号	
基 本 方 針	当駅における事業活動について、環境負荷をより一層低減することを目的として、エネルギー使用機器類の運用や資源の使用についての取組方針と管理方法等を制定するものである。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不必要な照明の消灯を徹底する。</li> <li>・空調機器について適切な温度設定を行い、室温管理を実施する。</li> <li>・コピー用紙の購入量を把握し、節約に努める。</li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	（詳細は「京都貨物駅環境マネジメントシステム」本文参照）
目標を達成するための取組の進捗状況	各取組を適切に実施している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	本マネジメントシステムの運用開始以降、空調機器の運用について記録を行っており、適切な空調機器の運用を行うことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令を遵守して事業活動を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	必要に応じて本マネジメントシステムの内容を改定することができる（詳細は「京都貨物駅環境マネジメントシステム」本文参照）。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年9月1日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1丁目9番3号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本通運株式会社 代表取締役社長 齋藤 充
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	日本通運グループ環境憲章	
適用範囲	京都支店内全事業所	
導入年月日	平成24年4月1日改定	
認証番号		
基本方針	企業の社会的、公共的使命を自覚し、「良き企業市民」として環境経営を実践することにより、地級環境保全に積極的に貢献する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	チャレンジ1 総電気使用量（kwh）の対前年度3%削減 チャレンジ2 燃料消費率（軽油）の対2016年度3%改善 チャレンジ3 コピー用紙使用枚数の対2016年度5%削減	
目標を達成するための取組の内容	1. クールビズ、ウォームビズの実施。 2. 空調設定温度（夏季28度、冬季18度の設定） 3. 事業所毎の燃料消費率を把握することによる管理強化。 4. エコドライブ講習会の実施。 5. 紙ベースでの保存を省き、電子データへの保存へ順次移管。 6. 事業所内のゴミ排出量の段階的削減	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. ポスターを掲示し、全従業員で取り組んでいる。 2. 月末毎に集約し管理している。 3. 外部講師を招き、エコドライブ講習会を実施している。 4. 書類をPDFに落としてデータ化に取り組んでいる。 5. ゴミの分別仕分け・コピー用紙の古紙業者へのリサイクル持込。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	事業所等からのCO2排出量について対前同比で減少したが、輸送車輛からのCO2排出量は対前同比で増加し、全体としての数値は対前年比で増加となった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、これまで違反および行政当局からの指摘を受ける事はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. グリーン物流を推進する。 2. 資源・エネルギーの効率的活用に努める。 3. 環境関係法令を順守する。 4. 環境人材を育成する。 5. 環境社会貢献活動を推進する。 6. 環境に関する取組みを広く社会に発信する。 7. 環境経営推進システムの継続的改善を図る。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和2年 7月 27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区芝田一丁目16番1号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 杉山 健博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001
適 用 範 囲	阪急電鉄株式会社 正雀工場 ※当工場にて京都府内・市内を運行する全車両を整備
導 入 年 月 日	2001年 3月 16日
認 証 番 号	10616603
基 本 方 針	1. 環境関連法規・条例及び環境保全協定書等の同意した要求事項を遵守する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	ISO14001導入当初は水使用量、電力使用量、廃棄物量の削減を目標として取り組んできたが、一定の成果が得られたため、現在は下記の目標を設定し取り組んでいる。 ・最終検査時手直し件数削減 手直し作業を減少させることで使用資材の削減及び省エネを図り、環境負荷を軽減する。
目標を達成するための取組の内容	・最終検査時手直し件数削減 不具合件数集計方法の改善（不具合分析） 手直しの原因分析、対策立案
目標を達成するための取組の進捗状況	・最終検査時手直し件数削減 手直しの原因分析、対策立案を実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部審査機関によるマネジメントシステムの定期審査を受け、システムの要求事項に適合しており、組織の方針および目的・目標の達成に対してシステムが十分機能していると評価を受けている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	外部審査機関によるマネジメントシステムの定期審査を受け、システムの要求事項に適合しており、事業活動に係る法令の遵守の状況に問題がないと評価を受けている
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	外部審査機関によるマネジメントシステムの審査（更新審査1回/3年、定期審査2回/1年）を受け、システムの有効性を評価している。 社内では毎年マネジメントレビューを開催し、年間の取組実績の確認および次期目標の設定を行っている。また年4回の保全会議を開催し取組状況を確認している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 広島県福山市東深津町四丁目20番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	中期経営計画に基づく環境マネジメントシステム（独自システム）	
適用範囲	福山通運株式会社本社ほか381カ所（平成26年3月31日時点）	
導入年月日	平成30年 4月1日	
認証番号		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動における環境負荷の低減</li> </ul>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料のCO2排出量を平成29年比3%削減</li> <li>・電気使用量を5%削減</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減 … 効率的な輸送の実施、エコドライブの推進、低公害車の導入</li> <li>・電気使用量削減 … 機器の適切な使用及び稼働時間の短縮 LED照明への切り替え</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムによる車両ごとの燃費の確認と指導</li> <li>・エアコンの設定温度目安 夏28℃、冬20℃</li> <li>・自動仕分機、照明、PC等のこまめなスイッチオフ</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループとしての平成30年度のCO2排出量は、基準年度より約1%削減。物量減少に伴い、揮発油、軽油使用量を抑制できたため。</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	本社各部署にて関連法規を確認し、適宜各事業所に周知徹底するとともに、内部監査等で遵守状況を確認している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成29年度をもって平成27年度を初年度とする中期経営計画が終了し、現在、平成30年～令和2年を実施期間とする中期経営計画に基づいて活動中である。環境に関する目標や取り組みについても、適宜確認・検証を行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年7月8日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽戒光39番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 丸工自動車運送株式会社 代表取締役 木原 泰博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	
適 用 範 囲	丸工自動車運送株式会社	
導 入 年 月 日	平成18年 9月 1日	
認 証 番 号	KES1-0459	
基 本 方 針	当社は、全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境改善目標 ①省エネルギー化（車輛事故の低減） 基準年（H29）比3%ダウン ②生物多様性（希少植物の生息域外保全） ③啓発活動（会社周辺の清掃）毎月1回	
目標を達成するための取組の内容	〔具体的施策〕①法令を遵守する、危険予知運転を行う、日常点検の励行、交差点内走行注意、後退時の後方確認、漫然運転をしない、安全運転教育を行う ②カワラナデシコ育成、アヤメ育成 ノカンゾウ育成 ③構内及び周辺の歩道清掃、各駐車場及び周辺の歩道清掃、倉庫及び倉庫周辺の清掃	
目標を達成するための取組の進捗状況	R1年度進捗管理実績 ①累積達成度 97.7% ②カワラナデシコ育成、アヤメ育成 ③達成度 100.0%	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	総合適合性評価は、①はB評価、②③はA評価となる。①については事故発生件数は減少となるも原単位評価で未達成となり低減努力を要する。②については2種育成中 ③については今後も目標達成に努力していく。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	遵守状況に問題なし	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	省エネルギー化（車輛事故の低減）は、2019年度未達成の為、2017年度を基準年度とした2020年度目標を4%削減から3%削減とする。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。



第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年10月19日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽塔ノ本30-2		都タクシー株式会社 代表取締役社長 筒井 基好
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	グリーン経営認証	
適 用 範 囲	都タクシー株式会社 上鳥羽営業所	
導 入 年 月 日	平成17年2月	
認 証 番 号	C260001	
基 本 方 針	都タクシー㈱は交通公共機関としての旅客運送業を通じて、全社員が積極的に環境保全活動に取り組み、安全・安心な運行、良好なお客様対応、清潔な車両をお客様に提供する事により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①エコドライブの推進の徹底 乗務員への環境教育の実施 法令を順守した廃棄物等の処理 保全活動を積極的に行う	
目標を達成するための取組の内容	② ③法 ④環境 ・社内掲示でのエコドライブについて ・上鳥羽営業所 周辺の美化清掃 ・安全意識を高めるため、掲示及び映像による事故の状況の解析など (ドライブレコーダーの活用)	
目標を達成するための取組の進捗状況	・低燃費車両への置き換え ・配車アプリによる効率のいい配車	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・個人間による無理無駄の平均化に向けて効率の良い車両とあまりよくない車両との対比	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・特に法令違反は該当せず	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 32 年 6 月 5 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区中堂寺櫛筒町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 彌榮自動車株式会社 代表取締役社長 条田 佳幸
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	グリーン経営認証	
適 用 範 囲	彌榮自動車株式会社 中央営業センター	
導 入 年 月 日	2005/9/9	
認 証 番 号	C260002	
基 本 方 針	彌榮自動車株式会社は「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>「令和2年度エコドライブ燃費目標」として下記のとおり策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LPG自動車 5.54km/ℓ</li> <li>・ハイブリッド自動車 13.01km/ℓ</li> <li>・ガソリン自動車 4.2km/ℓ</li> </ul> <p>※上記目標数値は、それぞれ前年度実績より0.5%改善した数値を目標数値として設定。</p>	
目標を達成するための取組の内容	平成16年に制定した「環境方針」に基づき、法規制遵守はもとより、重点推進項目としてエコドライブの推進、環境教育、グリーン購入などに取り組んでいます。特に「エコドライブの推進」に関しては、エコドライブの技術一つ一つが安全運転につながるという側面があるため、強い呼びかけを行い、環境啓発と併せて安全運転啓発につなげる活動を行っています。また、営業車両にプラグインハイブリッド車両、アイドリング・ストップ車両をはじめとした環境対応車両を稼働、により効率的な配車を行うことで省エネにつなげています。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運輸部門…エコドライブの推進、日常車両点検での環境項目の実施、環境対応車両を導入するなどの取組を行っています。</li> <li>●整備部門…タイヤの空気圧の確認、エンジンオイル交換、オイルエレメント交換、それぞれに適正基準を定め、環境に配慮した点検整備を実施しています。</li> <li>●営業部門…タクシーの空車走行を削減して効率的な配車を推進するために、デジタル式GPS-AVMシステムによる配車、乗合タクシーの運行（閑空シャトル等）、専用乗り場の開設（イオンモール京都五条様）、空車待機エリアの設定などの取組を行っています。</li> <li>●総務部門…空調の適正温度設定での使用、スーパークールビズ・ウォームビズの実施、紙の使用量の削減、節電、残業時間短縮、分別回収の徹底など日常的な取組を継続的に実施しています。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	令和元年7月、財団法人交通エコロジーモビリティ財団の定期審査を受け、登録継続の判定をいただき、認証登録を継続いたしました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	私共の旅客運送事業においては、運転免許証ありきの事業であることを常に認識し、道路交通法の遵守のもと、交通事故、交通違反の根絶に努めています。あわせて、弊社では環境保全活動に向けて「彌榮自動車株式会社・環境方針」を策定し、法令遵守はもとより、重点推進項目（全5項目）を掲げ、積極的な環境保全活動を展開しています。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1回、取り組みの各項目について結果・進捗・効果についてチェックを行い、次年度の取り組みに反映させている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和2年6月16日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都中央区銀座2丁目16番10号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 栗栖 利蔵
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ネコロジー	
適用範囲	国内	
導入年月日	2010年 10月 9日	
認証番号		
基本方針	1、社員ひとり一人が環境活動に取り組むこと。 2、「包む」「運ぶ」「届ける」を中心とした環境に優しい物流を築くこと。 3、クロネコヤマトをご利用いただくたび、お客様の環境保護の思いをかなえること。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	基準年度（平成28年度）から3年間で温室効果ガス排出量を2%削減する。	
目標を達成するための取組の内容	①経年車両を低公害車両に入れ替える。 ②エコドライブを推進する。 ③台車や自転車での集配を推進する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	計画の実施確認及び実績を毎月確認する。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	安全推進課を中心に成果を確認し、各担当者に通知した。 計画通り経年車両を廃車し、低公害車両に入れ替え、自転車や台車等の集配を推進させた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	社内において毎月実施しているコンプライアンス点検及び社内選任一覧にて確認を実施。 これまでに違反や行政当局からの指摘は無かった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年期末に計画に基づいた成果を確認し、実施策の見直しを行う。全社的に一定の効果があらわれたことから、継続して同内容に取り組む。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2年10月 6日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地 京都市山科区西野離宮町36番地の4		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 洛東タクシー株式会社 代表取締役 杉崎 則夫
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入	
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	具体的な取組に至っていない。導入に向け体制を整えて取り組む。 環境負荷の低減に取り組んでまいります。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和 2 年 6 月 2 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区西九条森本町65番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 洛陽交運株式会社 取締役社長 桑田 昌宏 075-691-8104
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	グリーン経営認証	
適 用 範 囲	本 社	
導 入 年 月 日	平成18 年 7 月 20 日	
認 証 番 号	C 2 6 0 0 0 6	
基 本 方 針	「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	温室効果ガス排出量を基準年度比（平成20年～22年度平均）より3%以上削減する。	
目標を達成するための取組の内容	室内温度の適正化・アイドリングストップ車両を随時導入・環境教育を行い「エコドライブ」を実践・法定点検項目に加えて、環境項目での車両点検・GPS無線による効率のいい走行を行う。	
目標を達成するための取組の進捗状況	全て実施済み。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に一度確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、更新及び定期審査の際、検討している。導入以来、一定の成果が見られるので、本年度も同一のシステムにより運用した。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。